

静岡県立総合病院で診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

① 対象者	2002年9月1日から2025年3月31日までの期間に、食道亜全摘術後の残った食道に発生した食道がんに対して内視鏡治療を受けられた方					
② 研究課題名	食道亜全摘術後の残頸部食道表在癌に対する内視鏡的粘膜下層剥離術の治療成績に関する多施設共同後方視的観察研究					
③ 実施予定期間	倫理審査委員会承認日 ~ 2027年3月					
④ 実施機関	静岡県立静岡がんセンター、がん研有明病院、北里大学病院、埼玉県立がんセンター、静岡県立総合病院、東京都立病院機構都立駒込病院					
⑤研究代表者	氏名	吉田 将雄	所属	静岡県立静岡がんセンター 内視鏡科		
⑥当院の研究代表者	氏名	大野 和也	所属	静岡県立総合病院 消化器内科		
⑦使用する検体・データ	診断名、年齢、性別、内視鏡所見、病理組織学所見などの電子カルテ情報					
⑧他機関への提供	有					
⑨提供先の責任者	氏名	吉田 将雄	所属	静岡県立静岡がんセンター 内視鏡科		
⑩目的	食道亜全摘術を受けた後、残された食道に新たながんが見つかることがあります。こうした場合の標準的な治療法はまだ定まっていません。通常の手術では声を出す器官（喉頭）と一緒に切除することがあり、声を失うなど生活に大きな影響が出ることもあります。本研究では、内視鏡による体に負担の少ない治療法「内視鏡的粘膜下層剥離術」が有効であるかを調べ、この治療が現実的な選択肢になりうるか明らかにすることが目的です。					
⑪方法	食道亜全摘術後の残った食道に発生したがんに対して内視鏡治療を実施された方を対象に、2025年4月30日までの診療記録に残されている内視鏡の所見や病理検査の結果を用いて解析をし、内視鏡治療の有用性と安全性を検討します。新たに追加検査を行うことはありません。					
⑫倫理審査	倫理審査委員会承認日		2025年6月3日			
⑬公表	研究成果は学会や医学論文などに発表されることがあります。					
⑭プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は使用しません。					
⑮知的財産権	知的財産に関する権利（特許権等）は、静岡がんセンターの規程に従って取り扱います。					
⑯利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。					
⑰資料の参照	本研究について詳しく知りたい場合は、消化器内科までご連絡ください。					
⑱問い合わせ	連絡先	消化器内科	電話	054-247-6111（代）		

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。

静岡県立総合病院 院長